

田川市立地適正化計画(案)へのご意見と市の考え方

別紙1

No		田川市立地適正化計画案の頁番号、項目	案に対する意見(要旨)	意見に対する市の考え方	立地適正化計画(案)の変更
1	パブリックコメント	P57、P80	生活拠点や都市機能を考える場合、雇用や産業拠点機能の確立が絶対必要条件であるため、これらについての記載が必要である。	雇用や産業はまちづくりを考える上で絶対に必要な項目であり、田川市都市計画マスタープランの中で、産業・研究拠点、情報交流拠点、観光交流拠点などを設定しています。立地適正化計画は、主に医療や商業などの生活利便施設がまとまって立地するよう、設定した区域へ誘導、集約することを目的とした計画です。しかし、雇用や産業等は、工業用地をはじめ、広大な土地を必要とする分野であるため、中心市街地における一定の狭いエリアに集約することは困難です。そのため、産業や雇用の内容については、立地適正化計画への記載には向かず、田川市総合計画や田川市都市計画マスタープランで定める内容となります。	原案のとおり
2		計画案全体	立地適正化計画の中に、①6次産業型農業立地、②エコツーリズム(人間回復)の観光産業立地、③IT産業(農業、観光も含む)、④健康スポーツ産業立地などの産業・雇用ゾーンを計画する必要がある。		原案のとおり
3		計画案全体	今後、拡大していくと予想されるスポーツビジネスについても、考えを深めることが重要である。		原案のとおり
4		P1	「コンパクト」という言葉を、徒歩〇分圏内など、具体的な数値や言葉で表現してほしい。	本計画における「コンパクト」の意味は、公共交通沿線への居住促進や中心拠点への都市機能の集積というものであり、これらを一律に徒歩〇分圏内という数値で表すことは難しいと考えます。	原案のとおり
5		P4、5のデータなど	とてもわかりやすく役に立ちそうである。今後、これらのデータを利用し、計画を実行してほしい。		原案のとおり
6		P3～P55	アンケートや各種別調査をふまえたまちづくりの方針はよく理解できる。まちづくりの将来像や基幹ネットワークの考え方もとても良い。これを実践できるといいまちづくりができると思う。	本計画は長期的な計画であるため、概ね5年ごとに評価、検証し、最新データにて再度分析したうえで適宜計画の見直しを図ることとしております。また、必要に応じて田川市都市計画審議会に対し、中間報告等を行います。	原案のとおり
7		計画案全体	コンパクトシティの実現に向け、様々なデータがよく整理されている。2040年に向けて着実に実行してほしい。また、委員会等を設置し、年1回その進行状況の報告をしてほしい。		原案のとおり

No		田川市立地適正化計画案の頁番号、項目	案に対する意見(要旨)	意見に対する市の考え方	立地適正化計画(案)の変更
8	パブリックコメント	P50	アンケートにおける田川市の中心拠点について、田川後藤寺駅周辺が4位という順位で、後藤寺に対する市民の期待が少ないことに愕然とした。	回答率が低いからといって、中心拠点に向いていないとは限りません。駅が存在し、現時点においても都市機能が一定程度集積しているという意義は大きく、総合的に判断して伊田駅周辺とともに中心拠点に位置付けることとしました。	原案のとおり
9		P57	基幹ネットワークをバス路線だけでなく、田川伊田⇄田川後藤寺間(約5分)のピストン運行をしてほしい。 JRの運行を増やすことが難しければ、JR線を利用して平筑が運行できないか。	田川伊田⇄田川後藤寺間における鉄道の運行便数が増えるよう、今後、鉄道事業者と協議を行います。 しかし、便数を増やすためには、乗客数が増加傾向に転じることが必要であり、住民一人一人が、日常的に自家用車ではなく鉄道を利用することが重要です。	原案のとおり
10		P57	コミュニティバスのデザインを一新してほしい。たがたんもいいが、赤いロンドンバスタイプやライオンバス、ネコバスなど目をひき、老若男女が乗りたいと思うようなバスにすれば、通学や買い物、病院通いも楽しくなる。 観光めぐりの1つになるようなバスができれば、観光客と田川の住民が交流できる。	コミュニティバスをはじめとする公共交通の再編についても並行して検討しており、今後、田川市地域公共交通網形成計画としてまとめる予定です。 コミュニティバスのデザインについては、利用者増につながる施策の1つとして、参考にさせていただきます。	原案のとおり
11		P82 5.2(3)	後藤寺地区の駅前開発は5、6年先になりそうだが、商店街の高齢化などの現状を考えると、町の発展のためにも早く取り組んでほしい。	中心市街地の活性化については、「田川伊田、田川後藤寺両駅周辺を中心に、様々な人々が訪れる交流の場を形成し、新たな賑わいの創出を図ることで、中心市街地における日常生活サービス機能の向上や医療・商業機能等の集積を促す。」(P82)と記載しており、今後具体的な検討を進めてまいります。	原案のとおり
12		計画案全体	田川後藤寺駅前の鉄道やバスのアクセスが良くなるように駅前開発が必要である。 旧後藤寺バスターミナルを駐車場にすればさらにアクセスしやすくなるのではないか。		原案のとおり
13	計画案全体	田川市内には、いいもの、おいしいもの、素敵などところはあるが、それをつなぐ広報力が非常に弱い。FM田川を開設し、情報を発信してほしい。	本市の施策の1つとして、参考にさせていただきます。	原案のとおり	

No		田川市立地適正化計画案の頁番号、項目	案に対する意見(要旨)	意見に対する市の考え方	立地適正化計画(案)の変更
14	パブリックコメント	計画案全体	コンパクトシティやまちづくりについて、市と30年近く話し合ってきた。計画でおわらず、実行にうつしてほしい。	今後は、確実にまちづくりを進めてまいります。	原案のとおり
15		P83	都市機能誘導区域における届出について、誘導区域内の誘導施設休廃止に関する届出については、記載しないのか。	都市機能誘導区域内における誘導施設の休止及び廃止に関する届出について、追記します。	一部修正
16	福岡県による指摘	P80	誘導施設を定めているが、福岡県が策定した「筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に示されている「大規模集客施設の立地誘導方針」と整合が取れていないのではないのか。	福岡県の計画と整合を図るため、P80に以下の一文を追記します。 【追記文】 ※都市機能誘導区域内であっても「筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び用途地域による建築物の用途制限により、立地できない地区がある。	一部修正
17	制度改正	P82	国の事業制度改正	国の事業制度が改正されたため、事業の名称等を修正します。	一部修正
18		P82	市の計画変更	伊田駅周辺地区都市再生整備計画の対象範囲に変更があったため、面積を修正します。	一部修正